

令和4年度収支率等の取扱いについて

資料1

1. 新型コロナウイルス感染症によるコミュニティバス等への影響

<コミュニティバス等の利用状況>

- ・ コミュニティバス、乗合タクシーの利用者数をR1年同月と比較すると、すべての月で減少している。
- ・ R3年9～12月（第2回バス専門部会から更新された期間）の利用者数は、R2年9～12月とは異なり、回復傾向が見られていた。

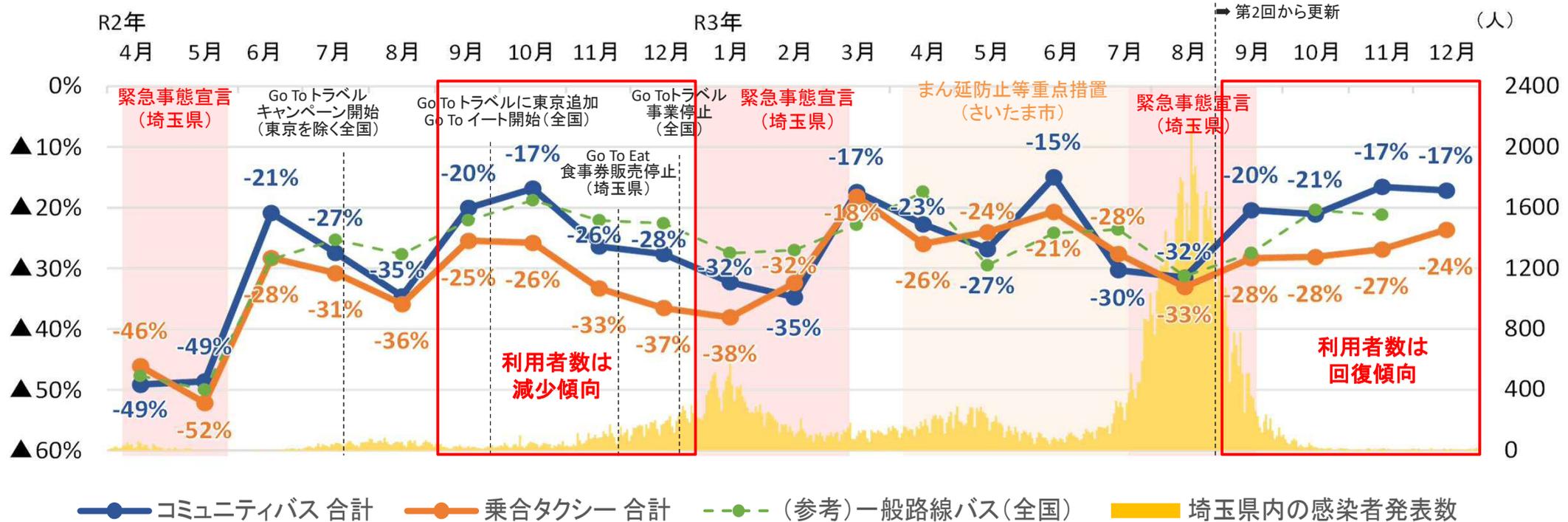
<新型コロナウイルス感染症に関するリスク>

- ・ 新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、埼玉県においてR4年1月以降増加している。
- ・ R4年1月21日から、埼玉県を含む13都県を対象に、まん延防止等重点措置が適用されている。（1月9日から3県、1月27日から18道府県においても適用）
- ・ オミクロン株に関しては、埼玉県においても市中感染が報告されている。
- ・ さいたま市では、12月よりワクチンの追加接種（3回目接種）が始まっている。

⇒ 新型コロナウイルスの感染拡大状況が流動的。

R4年度のコミュニティバス等の利用者数が再び減少するか、あるいは現在と同程度の水準のまま推移するか、予測は難しい。

○利用者数の増減割合（R1年同月比）



※1 「(参考)全国(一般路線バス)」は『新型コロナウイルス感染症による関係業界への影響について(令和3年11月30日時点まとめ)(令和3年12月、国土交通省)』を基に作成
 ※2 「埼玉県内の感染者発表数」はNHKが各自治体や公的機関の発表数値を基にまとめている「都道府県ごとの感染者数の推移」のデータを基に作成
 ※3 見沼区片柳西地区、北区吉野町地区、桜区大久保・中央区西与野地区は実証運行期間であるため、計算対象に含めていない。
 ※4 休日運行の利用者数は計算対象に含めていない。(西区・岩槻区:H31年1-3月、岩槻区・見沼区:R3年6月)
 ※5 並木・加倉地区のH31年1月の運行日数は3日のみであるため、R3年1月の値は並木・加倉地区を集計対象から除外している。

令和4年度収支率等の取扱いについて

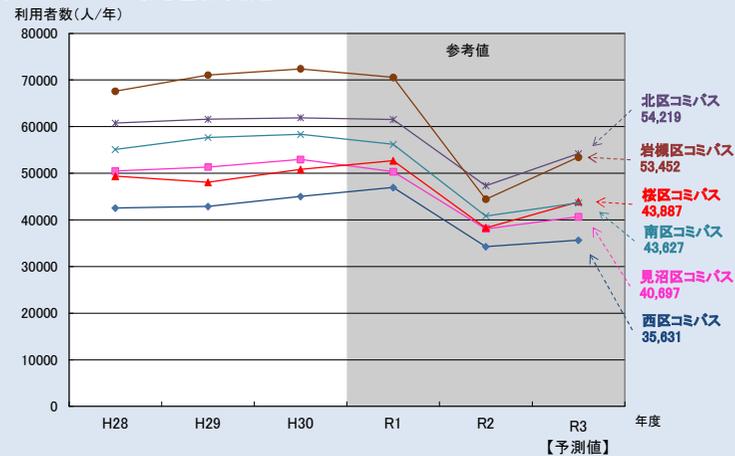
2. R3年度のコミュニティバス等の利用者数・収支率見込み

- R3年度におけるコミュニティバス等の運行継続・廃止等に関する判断について、R1年度、R2年度と同様に参考値とすることが、R3年8月の地域公共交通協議会において決定された。
- R3年4月～12月までの実績から、R3年度の予測数値を更新した。

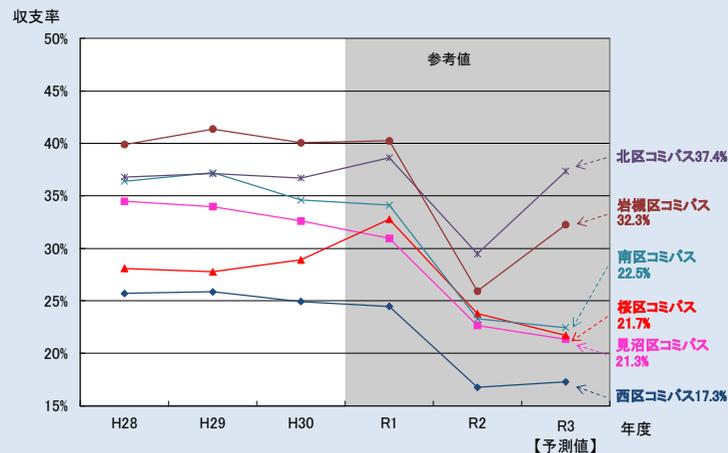
コミュニティバス

- ① 利用者数は、R2年度比較で、横ばいで推移～微増となる見込みである。(第2回バス専門部会と同様)
- ② 収支率は、R2年度比較で、見沼区・桜区・南区は微減、西区は横ばいで推移、北区・岩槻区は増加する見込みである。(第2回バス専門部会と同様)

① コミュニティバスの利用者数見込み



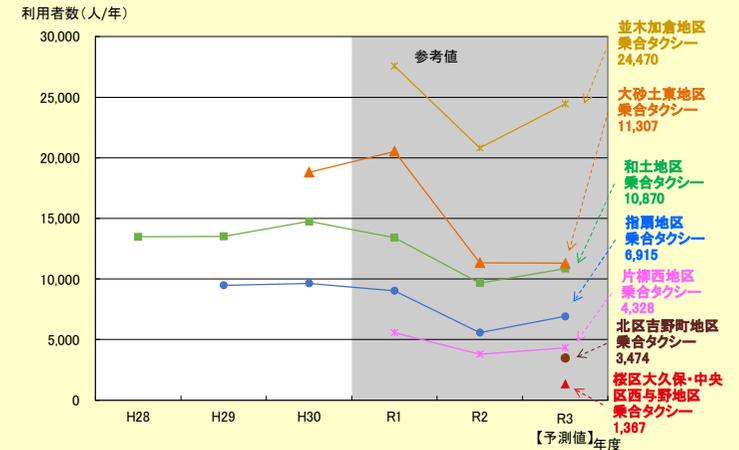
② コミュニティバスの収支率見込み



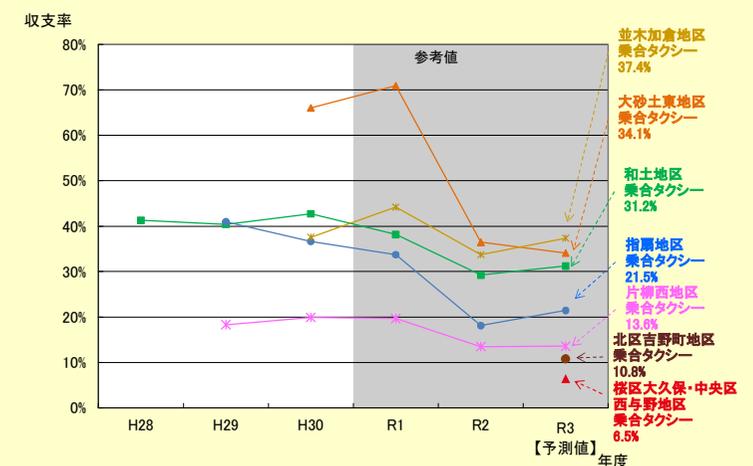
乗合タクシー

- ① 利用者数、収支率ともに、R2年度比較で、大砂土東地区で微減、並木加倉地区、和土地区、指扇地区、片柳西地区で増加見込みである。
- ② R3年度より新規導入の北区吉野町地区と桜区大久保・中央区西与野地区の利用低迷については、外出自粛により、利用し始めるきっかけが生まれていない事が要因として考えられる。(第2回バス専門部会と同様)

① 乗合タクシーの利用者数見込み



② 乗合タクシーの収支率見込み



※利用者数の見込みはR3年4～12月の平均利用者数を1年間分に拡大した値、収支率の見込みはR3年4月～12月のひと月あたりの平均収入をひと月あたりの経費の見込みで除した値である。

令和4年度収支率等の取扱いについて

コミュニティバス等の利用に関する見込み（まとめ）

- 埼玉県においては、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は増加傾向である。
- 国内においても、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は増加傾向であり、R4年1月21日から、埼玉県を含む13都県を対象にまん延防止等重点措置が適用されている。（1月9日から3県、1月27日から18道府県においても適用）
- オミクロン株に関しては、埼玉県においても市中感染が報告されている。

さいたま市においても新型コロナウイルスの感染拡大状況が流動的で、R4年度のコミュニティバス等の利用水準の予測は難しい。



3. 提案： 運行継続・運行廃止・運行改善の判断について

R4年度のコミュニティバス等の利用水準の予測は難しい。このため、運行継続・運行廃止・運行改善については、以下の3点を提案したい。

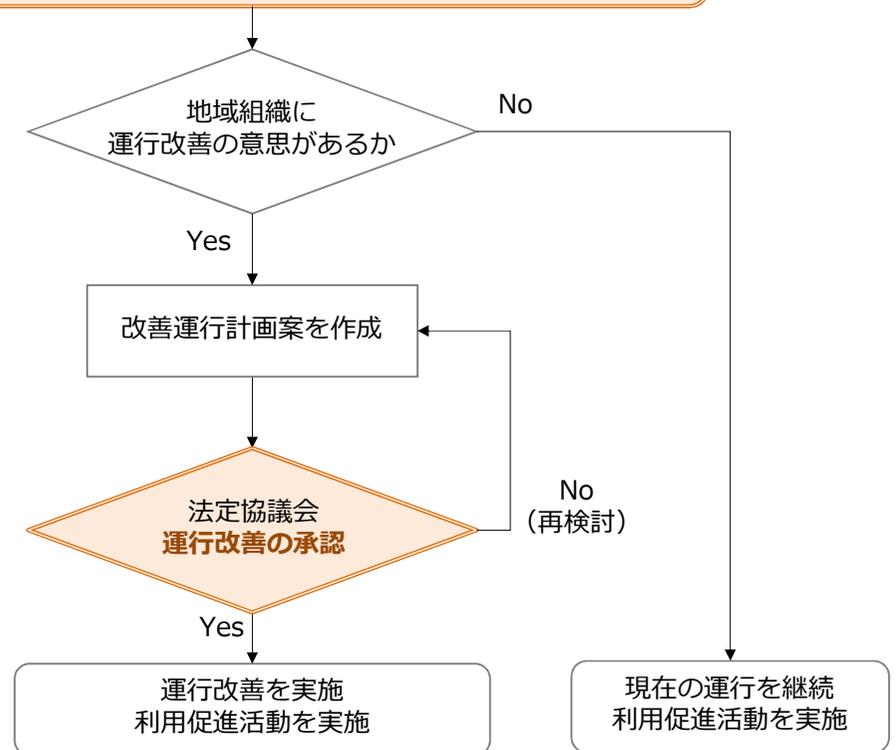
- ①R1・R2・R3年度と同様に、**収支率等は参考扱いとする。**
- ②R1・R2・R3年度と同様に、**実証運行の期間はR5年3月31日まで1年間延長する。**
- ③**運行改善は必要に応じてできるものとする。**

※R5年度の運行継続・廃止・改善の判断については、改めてお諮りする。

今後の検討フロー

R4年度

本格運行中の路線：運行継続（収支率等は参考扱い）
実証運行中の路線：実証運行を1年間延長（収支率等は参考扱い）



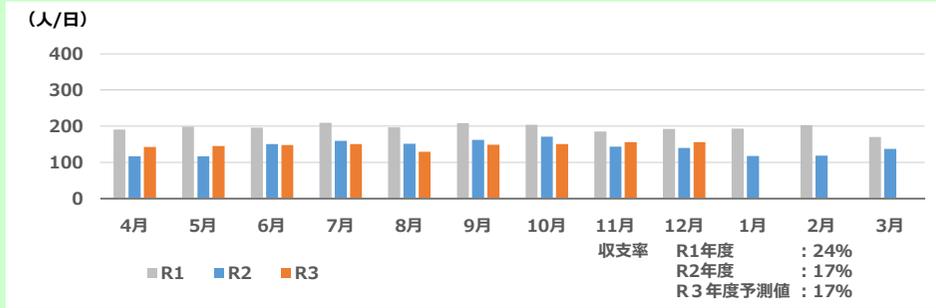
バス部会及び
地域公共交通協議会
R5年度の取扱いについて改めて諮る

令和4年度収支率等の取扱いについて

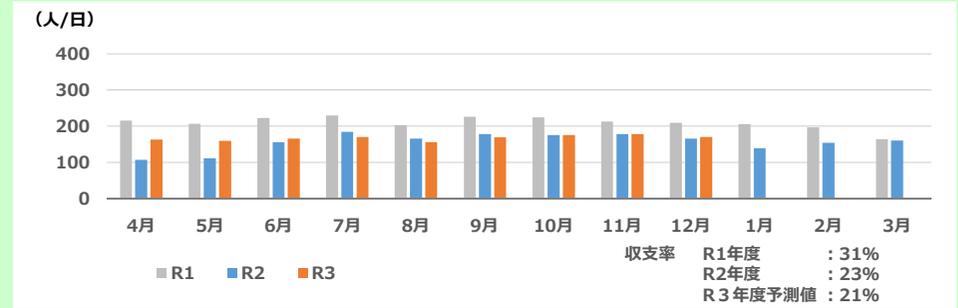
参考. コミュニティバス等の利用者数の推移

コミュニティバスの利用者数を、H31年4月からR3年12月まで、月別に集計した。

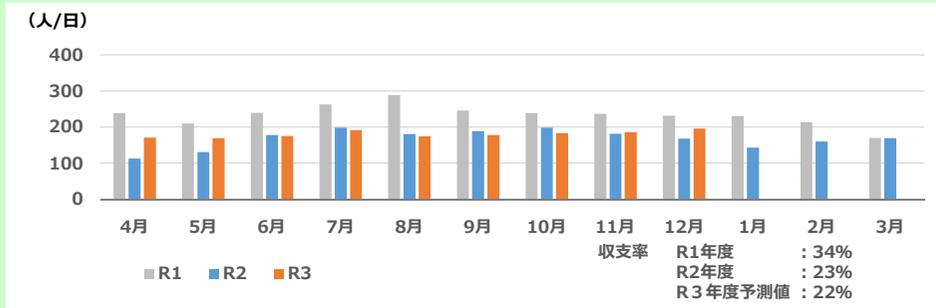
西区



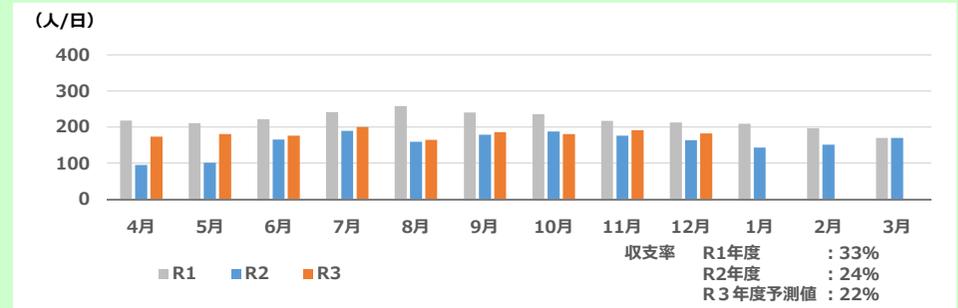
見沼区



南区



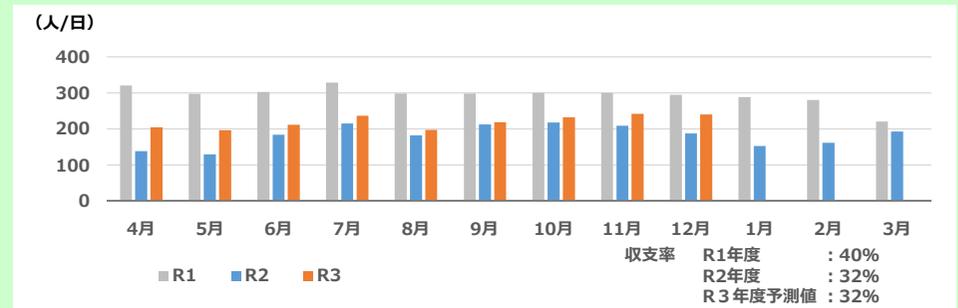
桜区



北区



岩槻区

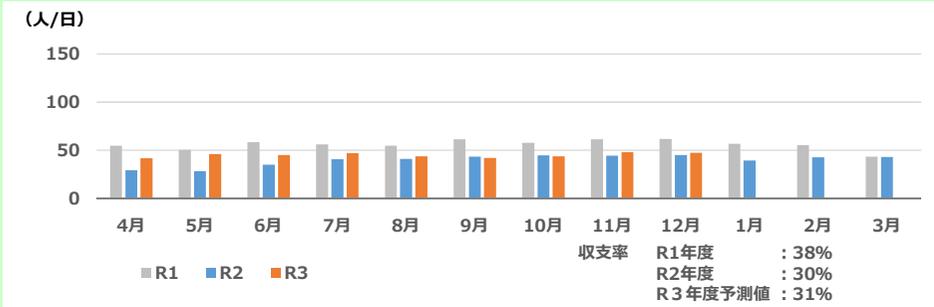


- いずれの路線でも、R3年度の利用者数には大きな変動はなく、横ばいで推移している。
- R2年度とR3年度を比較すると、北区、岩槻区は各月で増加傾向である。北区は商業施設等の来訪手段として活用されていることが推測される。また、岩槻区は交通空白地区等が多いため、コミュニティバスが日常生活の足として利用されていると考えられる。
- 同じく、南区、桜区でも11～12月については、R2年度に比べてR3年度の利用者数が多い。

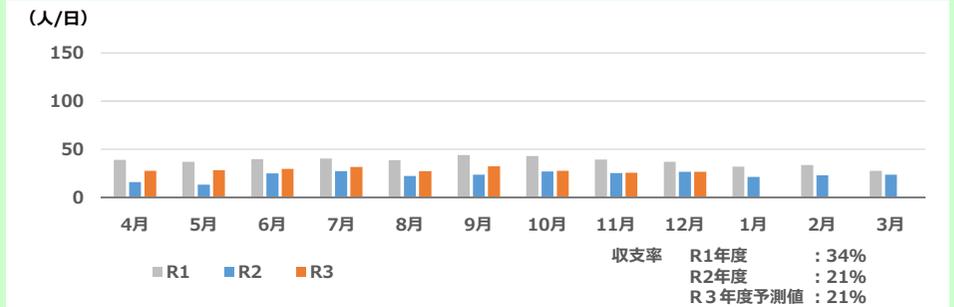
令和4年度収支率等の取扱いについて

乗合タクシーの利用者数を、H31年4月からR3年12月まで、月別に集計した。

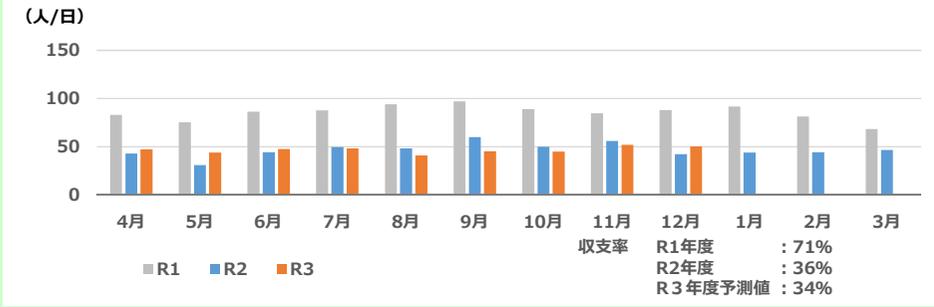
岩槻区和土地区レインボー号



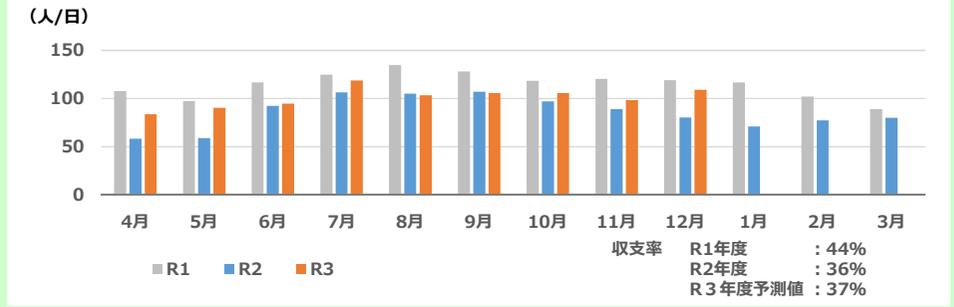
西区指扇地区あじさい号



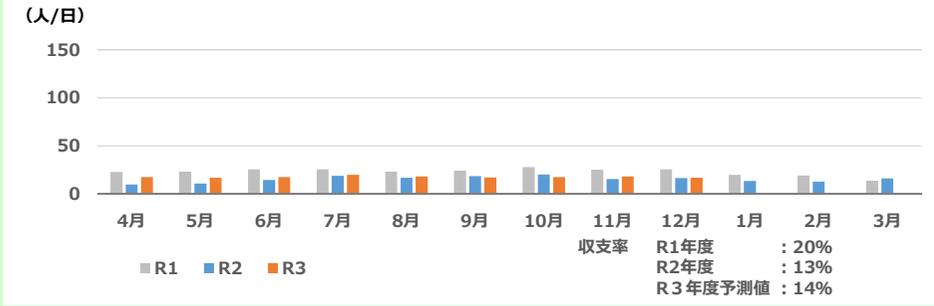
見沼区大砂土東地区みぬま号



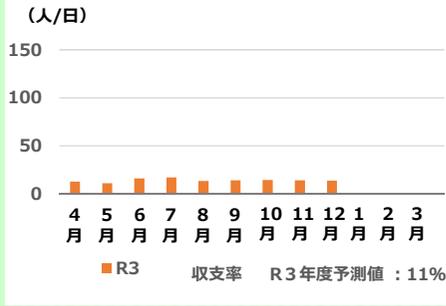
岩槻区並木・加倉地区らくらく号



見沼区片柳西地区カワセミ号



北区吉野町地区宮原なかよし号



桜区大久保・中央区西与野地区むさし号



※R3年4月1日から実証運行開始

※R3年9月1日から実証運行開始

- 比較的若い世代の利用が多く、通勤等の時間帯に運行している岩槻区並木・加倉地区は10月以降R2年度に比べてR3年度の利用者数は増加傾向である。
- 一方で、彩の国東大宮メディカルセンターへの利用が多い見沼区大砂土東地区については、病院の通院回数を最低限としているためか、7月から11月までR2年度に比べてR3年度の利用者数は減少傾向である。新規運行の2地区（北区吉野町地区、桜区大久保・中央区西与野地区）についても、あまり利用者数が増えていない。
- 引き続き、地域組織との打合せの場で、コロナ禍における利用促進活動を支援していく予定である。